

2019年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

I 基本方針

佐渡文化財団が事業を開始して9ヶ月が経過したところですが、この間財団としての基礎固めを着々と進めてきました。

2019年度は、財団として本格的な事業開始年度にあたり、これまで固めてきた基礎や地道に蓄えてきたデータ等を使い、市民の大きな期待と関心に対し、目に見える形で応えていく段階に入ると考えています。

特に、財団の行う伝統芸能、伝統建築技術、伝統工芸事業においては、それぞれにおいて継承、活用、情報発信を織り交ぜた質の高い振興策を講じ、文化振興による地域活性化を目指していきます。

一方で、収益事業や受託事業の開始、企業版ふるさと納税の活用など、法人運営のための収益確保や、健全な財務体質の構築も進め、年間を通して持続的かつ安定的な事業実施を行います。

また、市民の声を反映させた財団の計画を策定するため、理事を中心とした「事業計画策定委員会」を発足し、5カ年計画の作成を開始していきます。

II 事業概要

1 伝統芸能事業

佐渡に残る芸能団体の現状把握のための調査を進めるとともに、伝統芸能を継承、活用、発信するための事業を展開する。新規継承事業として、学校等への和楽器（三味線、締太鼓等）の貸出事業を開始し、ワークショップや講師派遣と絡めた積極的な継承策を実施していきます。

また、伝統芸能の振興に寄与する事業（国民文化祭にいがた2019、佐渡民謡の祝祭等）は共催または受託事業として積極的に参画していきます。

具体的な内容は以下のとおり。

(1) 伝統芸能の継承

- ・ワークショップ、講師派遣、和楽器貸出
- ・芸能道具の振興（制作者後継者育成、販売促進）
- ・文化学習・ガイドスキルアップ研修会
- ・芸能団体調査（協力サポーター体制づくり）

(2) 伝統芸能の活用

- ・芸能集団派遣（姉妹都市、大正大学・相模女子大学連携事業等）
- ・グッズ制作

(3) 伝統芸能の発信

- ・伝統芸能アーカイブ発信（管理、更新）
- ・芸能プロモーション動画の制作、発信

2 伝統建築技術事業

佐渡に伝播し根付いたが今は喪失した伝統建築技術を究明するため、教育機関や有識者、職能団体等と連携し工匠育成カリキュラムの策定を行うと同時に、佐渡工匠制度の創設と宮大工技術を活かした技巧品の開発・生産・販売に向けた計画を策定していきます。

また、事前素材の資源（茅）を活かした伝統建築物を島内技術者によって次世代へ引き継ぐための取り組みを進め、結の再興や循環型社会を目指します。

具体的な内容は以下のとおり。

- (1) 佐渡ヶ島における宮大工三流派の究明（調査・研究・報告）
 - ・財団、教育機関、有識者、職能団体、行政らでつくる運営母体を設立する。
 - ・報告書作成のための再調査及び研究
 - ・建築技術者のネットワーク化
- (2) 宮大工（工匠）育成カリキュラムの策定
 - ・育成カリキュラムの策定
 - ・教育機関との連携による育成環境の整備
- (3) 佐渡工匠制度の創設と宮大工技術を活かした技巧品の開発・生産・販売
 - ・佐渡工匠を目指す職能団体の発足
 - ・建具・家具・生活雑貨等の技巧品の開発
 - ・試作品製作による市場確認
- (4) 茅葺文化の振興
 - ・茅場の調査・育成
 - ・茅置き場の選定・取得準備
 - ・茅葺文化体験（茅刈り、茅葺体験等）
 - ・茅葺に関する情報収集・仲介・情報発信による啓発

3 伝統工芸事業

工芸を単なるものづくりではなく、佐渡の価値観、社会、意識の鏡であると捉え、工芸を通して佐渡の文化を見直し発信していきます。主に、“身近にある資源の竹を活用し、生活に必要な道具を作ってきた” 伝統文化の継承のため、使い手への啓発・需要創出のための新商品制作と、作り手の育成を進めます。

具体的な内容は以下のとおり。

- (1) かぐやプロジェクト
 - ・後継者育成プログラムの考案
 - ・ワークショップの開催（作る・使う体験・文化講話会）
 - ・商品開発（市場調査・検討会・試作品製作依頼・量産）
 - ・教材やPR用アーカイブ動画、広報物の制作
 - ・ネスパス展示即売会（佐渡産竹細工PR、市場調査、既存品の販売斡旋）
- (2) レッドデータ情報公表
 - ・絶滅危惧工芸の取材及び財団HP等での情報発信

4 情報発信事業

平成30年度に制作した文化財団ホームページの多言語対応を行います。

また、サイトの充実を同時進行で図り、アーカイブ機能や新着情報、学術的内容等を備えていきます。

その他、財団のシンボルマークの作成や広報誌の発行等により、効果的なPR及び情報発信を行っていきます。

具体的な内容は以下のとおり。

(1) ホームページの多言語化と内容の充実化

- ・昨今のインバウンド需要に合わせ、佐渡文化を国外へ発信する機能を持たせるべく第1フェーズとして英語版を制作する。
- ・佐渡文化を体系的に理解することができるアーカイブ機能について道筋をつける。また、島内外の有識者らの協力を仰ぎながら学術的な内容を掲載できるよう努める。
- ・ホームページの内容を充実させるべく掲載情報の収集に向け随時調査・取材を実施する。

(2) 佐渡文化のPRとホームページ機能の充実

- ・芸能、建築、工芸分野を中心としたPRを実施する。
- ・芸能団体や個人の取材を適宜実施し発信に努める。財団ホームページに加えてFacebookやInstagram等のSNSによる効果的な情報提供を行う。
- ・各部門において販促品が準備できれば販促機能を持たせたいが市場調査などで動向を注視しながら業務遂行能力に見合った形で行う。広告収入を見込んだバナー広告出稿を促す。

(3) コーポレート・アイデンティティの計画・実施

- ・シンボルマークを制作しアイデンティティ・ツールとして利用促進する。

(4) 広報誌の発行

- ・財団の活動報告や佐渡文化を紹介する記事を掲載し広く周知を図る。業務遂行能力を考慮し、当面は年1回の発行とする。

5 その他事業

公益認定基準を念頭に、財団法人の運営上必要な会計処理、税務処理その他法的手続きなどに対応できるよう、職員の知識や技能の向上を図ります。

また、財団の在り方や担う役割を明確にするため、5カ年計画の策定を進めます。

その他、財団の運営基盤を強化するため、企業版ふるさと納税の活用や、寄付営業を強化し、収入の確保に努めていきます。